

台数に応じた
支援金

バス・タクシー 車内感染防止対策 支援金

■ 支援の目的

路線バスやタクシーを安心して利用できるように、運行事業者が実施する車内の感染防止対策を支援する

■ 支援対象事業者

路線バス事業者（市内を運行する路線バス事業者）

タクシー事業者（市内に本社・営業所等を設ける法人事業者及び市内居住の個人タクシー事業者）

■ 支援額

- ① 市内に本社・営業所を有するバス事業者：（市内を運行する1日あたりの実運行台数 × 8万円）
- ② 川越駅西口を經由する高速バスを運行するバス事業者：（市内を運行する1日あたりの実運行台数 × 4万円）
※市内バス事業者は上限240万円（1事業者あたり）、高速バス事業者は上限120万円（1事業者あたり）
- ③ 市内に本社・営業所を有する法人・個人タクシー事業者：（本社・営業所における保有台数 × 3万円）
※タクシー事業者は上限70万円（1事業者あたり）

■ スケジュール（予定）

8月初旬

9月末頃

